

水道メーターの検針にご協力ください



水道メーターの検針は2月に1度基準日を決めて検針員が行い、使用料をお知らせします。検針が能率よく行えるよう次のことについてご協力をお願いします。

お願い ▽犬は出入り口やメーターから離れた場所につないでください▽メーターボックスの上に車や物を置かないでください▽家の増改築などメーターが床下や屋内になる時は、検針しやすい場所へ移してください

※メーターの検針ができない場合は、認定水量(過去の使用料を参考にして決める水量)で検針したと見なして使用料をお知らせします
その他 市では、検針業務・料金の徴収収納業務・開栓業務などを委託しています。委

託業者の職員は、身分証を携帯しているの、不審に思った場合は身分証の提示を求めてください
問い合わせ 経営課(☎②1951)

市長の資産等の公開

藤岡市長の資産等の公開に関する条例に基づき、資産等報告書を閲覧することが出来ます。
閲覧開始日 8月28日(火)
閲覧日時 平日、午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時は除く)
閲覧場所・問い合わせ 総務課(☎④2227)

藤岡市堰下土地区画整理事業事業計画の縦覧

縦覧期間 8月22日(水)～9月4日(火)午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 北藤岡駅周辺土地区画整理事務所(土・日曜日、祝日は市役所日直室)
意見書の提出 利害関係者は9月5日(水)～18日(火)に、事業計画についての意見書を提出することが出来ます

提出先・問い合わせ 北藤岡駅周辺土地区画整理事務所(☎④5951)

群馬銀行環境財団賞募集

自然環境・生活環境の保全活動、調査研究などに優れた活動を行った団体・個人を表彰し、助成金を交付します。
テーマ ①身近な自然環境や生態系の保全と活用に向けた実践活動・研究・提案など②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実績活動・提案など
助成金 20万円
応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体および個人(小・中学校、高等学校などは除く)
※前回の受賞から5年経過した既受賞者も応募できます
応募方法 応募用紙(財団ホームページ)からダウンロードできます(に事業報告書・収支報告書・写真・会報誌などの資料を添えて財団事務局へ応募・問い合わせ 11月30日(金)までに(公財)群馬銀行環境財団事務局(☎027・255・6160)へ

自衛官採用試験案内

防衛大学校
受験資格 高校卒業(見込み含む)～20歳の人
受付期間 9月5日(水)～28日(金)
試験日 1次試験▽11月3日(祝)・4日(日)
防衛医科大学校
学科 医学科・看護学科
受験資格 高校卒業(見込み含む)～20歳の人
受付期間 9月5日(水)～28日(金)
試験日 1次試験▽医学科▽10月27日(土)・28日(日)▽看護学

オープンキャンパス

日時 9月9日(日)午前9時30分～正午
会場 高崎産業技術専門学校
内容 各科のプレゼンテーション・ものづくり体験・施設見学など
対象 ▽ものづくり産業に興味がある人▽就職や進路選択の参考になりたい人▽高崎産業

技術専門学校への入校を考えている人など
※保護者も参加できます
申し込み・問い合わせ 電話 ファクス、メールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号・体験したい科を高崎産業技術専門学校(☎027・320・2221)☎027・347・1210 ☒takagisen@pref.gunma.lg.jp)へ

子どもの人権110番

8月29日(水)～9月4日(火)は「子どもの人権110番強化

週間」です。いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する悩みごとについての電話相談の時間を延長します。料金は無料で秘密は固く守ります。
期間 8月29日(水)～9月4日(火)
時間 ▽平日▽午前8時30分～午後7時▽土・日曜日▽午前10時～午後5時
電話番号 0120・007・110
問い合わせ 前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)

台風・集中豪雨が来たら

台風や集中豪雨による風水害や市内で震度4以上の地震などの災害が発生し、または発生する恐れがある場合、市では警戒態勢を敷き、県をはじめとした関係機関と緊密な連絡を取り、協力して災害対応に当たります。



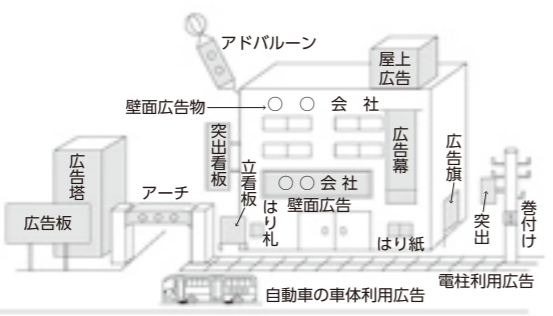
これから10月にかけては台風や集中豪雨による風水害の起こりやすい時期です。災害の発生または発生する恐れがある場合、市では市民の安全を守るため、市民からの問い合わせに対応できるよう職員が待機しております。災害などの不安を感じた際にはご連絡ください。

問い合わせ 地域安全課(☎②7444)

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物とは 常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものをいいます。
屋外広告物のルール 市では屋外広告物が、まちの景観を損ねたり交通を妨げたりしないよう「屋外広告物条例」を制定し、広告物の表示・設置の基準、表示できない区域や物件を定めています。

広告物の種類(イメージ)



屋外広告物を表示・設置する際は、事前に市の許可が必要な場合があります。詳細は市ホームページで「屋外広告

多野藤岡農業協同組合と災害協定締結

供給等に関する協定締結式



7月24日、多野藤岡農業協同組合と市は「災害時における物資の保管及び供給等に関する協定」を締結しました。この協定により、災害発生時の救援物資の保管や米、野菜などの農産物の供給が行える体制が整いました。今後も協力して、安全、安心なまちづくりに取り組んでいきます。
問い合わせ 地域安全課(☎②7444)

群馬県総合防災訓練

群馬県総合防災訓練を実施します(詳細は7月1日号11ページを確認してください)。リハーサルおよび訓練当日は、消防車のサイレンが鳴ったり、緊急速報メールが配信されたりします。会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
日時 ▽リハーサル▽8月25日(土)▽訓練当日▽9月1日(土)
会場 烏川緑地
問い合わせ 地域安全課(☎②7444)

住宅・土地統計調査

この調査は、住生活に関する最も基本的な調査で、全国約370万世帯を対象とした大規模な調査です。調査結果は、耐震や防火を中心とした都市計画や、空き家対策などの基礎資料として利用さ

法定相続情報証明制度

この制度は、相続の際に戸籍謄本などと相続人を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を法務局に提出することで、法務局が法定相続人を証明した公的な証明書を無料で必要分だけ発行する制度です。
この証明書があれば、相続登記のほか預貯金の払い戻し、相続税の申告などの際、戸籍謄本などの提出が不要となり、相続手続きの時間短縮をすることが出来ます。
問い合わせ 前橋地方法務局高崎支局(☎027・322・6315)